

平成30年 第6回

南砺市議会12月定例会における
市長提案理由の説明要旨

平成30年11月30日

提案理由の説明

(平成30年12月定例会)

はじめに

今ほどは、正副議長選挙をはじめ、各委員会構成や一部事務組合議会議員の選挙などを無事に終えられ、誠におめでとうございます。

この度、退任されました才川前議長におかれましては、平成26年4月施行の議会基本条例の趣旨に沿い、平成28年12月から2年間にわたり、強いリーダーシップを発揮され、さまざまな議会改革を推し進められてこられました。とりわけ会議録の公開や本会議をはじめとしたインターネット中継の実施による情報公開、また、会議用タブレット端末の導入は、私ども当局側とともに効率的な議会運営を図ることに効果を発揮しました。また、議会基本条例で規定する「議員間討議による合意形成」につきましても、議会は議員各位の自由な討議の場であり、その合意形成に至るまでの積極的な議論を求める手法として、「南砺市議会における議員間討議の申合せ」を取りまとめられ、本年9月定例会から運用を開始されました。そして、時を置く間もなく、庁舎統合については9月定例会で特別委員会を設置していただき、議員間討議により議員各位の率直な意見を汲み上げて意見集約を図り、全会一致での条例可決に導いていただいたことに対し、深く感謝を申し上げます。これらに限らず、将来の南砺市の方向性を決める難しい課題に対しましては、その都度適切なお判断をいただき、私ども行政に対しまして、大所高所からのご指導を賜り、改めて心から敬意を表する次第であります。

また、長井前副議長をはじめ前役員の皆様方におかれましても、市の抱える課題の解決や円滑な議会運営にご尽力をいただき、厚くお礼申し

上げます。また、新しくご就任されました正副議長をはじめ役員の皆様方には、益々のご活躍をご祈念申し上げますとともに、引き続き市政運営への更なるご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年12月定例会の開会に当たり、提案理由の説明に入ります前に、最近の情勢や市政に関する所信の一端を申し述べ、議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

11月に入り、3日には第15回南砺菊まつりが福野地域で開幕し、大勢の愛好家や家族連れで賑わいました。また、10日には、第54回全日本菊花連盟全国大会宗像大会に出席し、次年度開催地として挨拶を申し上げるとともに、連盟旗の引き継ぎを受けてまいりました。来年の南砺市大会につきましては、全国からの参加者、来場者の方々を心からお迎えできるよう、準備体制をしっかりと整えてまいりたいと存じます。同じく3日から「ねんりんピック富山2018南砺市ペタンク交流大会」が旅川グラウンドで開催され、全国からお越しいただいた235名の選手の熱戦が繰り広げられました。尚、最終日には、市内観光ツアーも実施され、関係者間の交流の輪も広がり、思い出深い大会になったことと思います。今後は、来年度にかけて目白押しで開催される全国レベルの大会を一丸となって盛り上げ、国内外へ南砺市を発信してまいりたいと思います。

今月19日には、第10回女性議会本会議が開催され、4ヶ月に渡る議員活動を送られた6名の女性議員から、様々な観点からの提言をいただいたところです。人口減少、少子高齢化問題では、若者の転出抑制や故郷を体感して郷土愛を育む施策の重要性、また、SNSを活用した観

光資源の情報発信や幅広い観光ガイド養成の提言をいただきました。小規模多機能自治に関しましては、女性の参画を促し、女性の立場から地域に貢献できる組織づくりが重要であるとの提言をいただいたところです。こうした様々な提言に対し、それぞれ私の思いをお伝えいたしましたが、今後の市政運営に当たっての貴重なご意見として承り、実施可能なものについては各施策に反映させてまいりたいと思います。女性が輝く地域を目指し、今後とも市政運営にご協力をいただければと思います。

さて、国では憲法改正、外国人労働者の受入拡大に向けた法改正、消費税増税に向けた新たな経済対策、少子高齢化や地方創生など課題が山積しております。このような中、現在、策定が進められている平成31年度地方財政計画では、3つの点が地方財政の課題とされているところです。1つ目は、「人づくり革命の実現と地方創生の推進」として、本年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2018」を踏まえ、地方公共団体が、幼児教育の無償化、待機児童の解消等の人づくり革命の実現に向けた取組みを進めるとともに、地域の実情に応じ、自主性・主体性を最大限発揮して地方創生を推進することができるよう、安定的な税財政基盤を確立することです。2つ目は、「地域の持続的な発展を支える地方税体系の構築」として、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築する観点から、平成31年度税制改正において、地方法人課税における税源の偏在を是正する新たな措置や、(仮称)森林環境税・譲与税の法制度化を図ることです。3つ目は、「地方の一般財源総額の確保と地方財政の健全化」として、国の取組みと歩調を合せて歳出の重点化・効率化に取り組むとともに、「まち・ひと・しごと創生事業」を含め、安定的な財政運営に必要な一般財源総額について、平成30年度計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を

確保するとともに、ICTやAI等を活用した業務改革など地方行政サービス改革の推進と、公共施設等の老朽化対策等の適正管理、財政状況の「見える化」、上下水道事業における広域化等による公営企業の経営改革など、地方公共団体の財政マネジメントの強化が掲げられているところです。

南砺市におきましては、現行の総合計画後期基本計画や、南砺幸せなまちづくり創生総合戦略が平成31年度に最終年度を迎えます。総合計画につきましては、本年度から第2次総合計画の策定に着手しており、現行の後期基本計画で設定した157の成果指標に関してその推移、達成状況を整理し、南砺市の強みや弱みを再認識した上で、官民協働による地域活性化や持続可能な自治体経営への歩みを進めてまいりたいと思います。

さて、現在、平成最後となる平成31年度予算編成作業に着手しております。歳入面におきましては、人口減少の影響はあるものの市税収入は前年度並であると見込まれるほか、普通交付税においては、合併算定替の最終年度であること、また、これまで大型事業の財源として発行してきた合併特例債も借入限度額に達する最終年度である一方、歳出面においては、社会保障費や公債費など義務的経費の増加が見込まれることから、今後は歳入規模に見合う投資的事業費の圧縮を見据えた予算編成に努めていきたいと考えています。新年度予算要求に当たっては、主に次の点について職員へ指示をしたところであります。

1点目は、現行の総合計画や総合戦略の最終年度であることを踏まえ、これまでの成果を検証の上、特に人口減少対策に効果が認められる事業に特化する事業に知恵を出し合うこと。

2点目は、公共施設再編については更に進捗を加速させ、また、統合

庁舎の方向性も決定したことから、各地域のまちづくりも併せて検討すること。

3点目は、各種計画の着実な遂行、中でも第三セクター改革プランについては、来年度は第2サイクルの期間に入ることから、おおむね10年間で財政的関与をゼロとする当初計画に向けて、平成26年度の指定管理料等を30%削減することや、病院改革プランについても、病院組織の人事、予算等の一元化に向けた取組みの進捗を図ること。

4点目は、SDGs（エス・ディー・ジーズ）への取組みであります。これは、2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標」で、2030年までに持続可能な暮らしや社会を営むための達成すべき17分野の目標と、169のターゲットに取り組む国際目標であります。南砺市では、既に取り組んでいるエコビレッジ構想に含まれる地域包括医療ケア、総合戦略をはじめとした人口減少対策や、小規模多機能自治の新たな住民自治の確立など、これら市の目指すべき目標と国際目標との関連性を念頭においた予算要求とするよう指示したところであります。

新年度予算編成に係る主な重点項目は以上であります。引き続き県庁の動向にも留意しつつ、本年度の補正予算も含めて、大きな転換期を迎える平成31年度の予算編成にしっかりと取り組んでまいります。

それでは、提案いたしました議案につきまして、提案理由とその概要をご説明申し上げます。

（平成30年度補正予算）

議案第87号から議案第96号までは、一般会計、特別会計6件及び企業会計3件について、補正予算を調製し、議会の議決を求めるものであります。

1 2月補正予算では、補助事業の採択等に伴うもの、事業の中間調整、施設修繕、災害復旧費や人事院勧告に基づく給与費の改正等に伴う人件費の調整など、年度の終盤へ向けて必要となる予算を計上したところがあります。

議案第87号の一般会計補正予算（第5号）について、人件費以外の補正概要を申し上げます。

まず、補助事業の採択等では、平成31年3月29日告示、4月7日執行予定の富山県議会議員選挙に係るポスター掲示場の設置など、本年度中の執行に必要な予算として、946万円を県議会議員選挙費に計上しております。国民年金費には、次世代育成支援のため、国民年金第1号被保険者の産前産後期間における保険料を免除するシステム改修費用として53万円を計上いたしました。農業振興費には、経営所得安定対策事業の事務を担う水田農業推進協議会の事務機器整備支援として212万円を計上しております。これらにつきましては、その全額について国県からの補助金等を充当しております。また、農地総務費には、区画整理をはじめとした県事業の補助採択による県営土地改良事業費の負担金増加分として、2,953万円を計上しているほか、例年要望件数の多い散居景観保全事業補助金として307万円を計上しております。

次に、事業の中間調整としましては、財産管理費に529万円を計上し、小中学校を除く市内公共施設のブロック塀改修工事等を行うこととしています。自治振興費には、来年4月からスタートする小規模多機能自治の事務支援のための会計ソフトウェアの導入費用や、会計処理や労務管理をはじめとした組織形成のための研修会費用、現在の地区公民館から（仮称）交流センターへの名称変更に伴う看板製作費用として、423万円を計上しております。現在、各地域におかれましては、小規模多機能

自治のスタートに向けて、鋭意地区内の合意形成を図っておられること
と思います。小規模多機能自治は、少子高齢化、空き家対策や農業後継
者問題など、行政だけでは対応出来ない多様化する地域の課題解決へ向
けた新たな取り組みであります。地域の皆様の十分な協議を踏まえ、各地
域の実情を反映して、それぞれの組織が立ち上がるものと考えておりま
す。税務総務費には 700 万円を計上し、今後、申し込みが増加すると見
込まれる「ふるさと寄附金」に対する返礼品ポイントの増加に対応する
こととしています。これからは、年末に向けた季節限定の「かぶらずし」
や「干し柿」などをはじめ、南砺らしい返礼品を追加して充実を図って
まいりますので、多くの方からの応援を期待しているところです。また、
賦課徴収費には、地方税共通納税システムの導入に係る委託料として、
324 万円を計上しております。

民生費の保育実施費には 5,086 万円を計上し、私立保育園等に対する
保育業務委託料等の給付を行うこととしております。国の公定価格の改
定や、特に 0（ゼロ）歳児の入園者数が当初予定数を大きく上回ったこ
とから増額補正するものであります。

企業立地推進費に 615 万円を計上し、工場の増築や雇用者の増加など
事業の拡大を図る企業を支援いたします。

都市計画総務費には、優良住宅開発事業補助金として 1,014 万円を計
上し、井波地域坪野地内の民間分譲宅地造成事業を支援することとして
います。

小学校教育振興費には、民間の法人から 25 万円の指定寄附がありま
したので、学校児童用図書を購入するとともに、図書館資料整備費にお
いても、旧福野町出身の個人の方から 100 万円の寄附を頂きましたので、
指定された福野図書館の児童用図書を購入することとしています。美術

館費に、市内在住の染織家・山下郁子^{やましたいくこ}氏の作品を収蔵美術品として購入する費用として174万円を計上しております。今後は、南砺市在住、あるいは南砺市にゆかりのある国内外で高い評価を受けている作家の作品についても、収蔵作品として計画的に購入し、まとまったコレクションとして新たな企画展を展開してまいりたいと考えております。

施設修繕につきましては、特養いなみ空調設備の更新工事、福野サービスセンター空調設備等改修工事実施設計業務委託料など、各費目に予算を計上しております。

災害復旧事業につきましては、台風等による被災箇所の復旧費として、農業用施設等災害復旧費1億2,395万円、林道災害復旧費2,774万円をそれぞれ計上しております。

これら補正予算に係る財源は、国県支出金、市債、寄附金、基金繰入金等を充て、なおも不足する分は前年度繰越金で対応することとしております。

以上により、今回の補正総額は4億1,109万9千円となり、今年度の一般会計予算累計は、334億9,672万3千円となります。併せて、平成31年度当初からの事務執行を可能とするための債務負担行為補正を上程しております。

次に、議案第88号のバス事業特別会計補正予算（第1号）では、債務負担行為を上程しております。平成31年4月1日からの市営バス運行业務委託について、3月上旬のダイヤ決定後、年度内に運行業者を決定いたしたく、債務負担行為を設定するものであります。

議案第89号の国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）では、退職被保険者等療養費の不足が見込まれることから32万円を計上するとともに、人件費の調整として987万円を減額しております。

議案第90号の国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）では、今春から南砺家庭・地域医療センターの患者数が例年以上に増加したことに加え、6月から特定健診受診者も増加したことにより検査委託料の不足が見込まれることから、161万円を計上するものです。また、医療用機械器具の更新、増設費用として33万円を計上しております。

議案第91号の介護事業特別会計補正予算（第3号）では、人件費の調整として26万円を計上しているほか、経年劣化による上平デイサービスセンターの空調設備修繕工事費として116万円を計上しております。

議案第92号の訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）では、人件費の調整として632万円を減額するほか、臨時職員賃金及び医療事務従事者の派遣委託料として263万円を計上しております。

議案第93号の工業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）では、吉江中工業用地造成事業に係る用地取得等に要する経費として5,340万円を計上しております。

議案第94号の病院事業会計補正予算（第2号）では、収益的支出において、人件費の調整として4,280万円を減額するとともに、患者数の増加に伴う診療材料費として6,000万円を計上しております。資本的支出につきましては、公立南砺中央病院透析室の空調設備更新費用として、512万円を計上しております。

議案第95号の水道事業会計補正予算（第2号）では、収益的支出において、本年度に漏水調査区域の拡充を図り、漏水探查距離を延伸した結果、前年度の1.5倍の漏水箇所を特定できましたので、これに伴う漏水箇所修繕費として1,500万円を計上するほか、監視装置などの施設修繕費として500万円を追加するものです。

議案第96号の下水道事業会計補正予算（第2号）は、人件費の調整

のみであります。

(条例その他)

議案第97号の南砺市公告式条例の一部改正につきましては、市長の署名を有する規則の公布について、富山県と同様の「記名・押印方式」に改めるため、所要の改正を行うものであります。

議案第98号の南砺市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正につきましては、「人事院勧告」を踏まえ、給料表の平均0.2%引上げ、勤勉手当の支給月数の0.05箇月分引上げ等の改正を行うものであり、給料表、初任給調整手当及び宿日直手当の引上げは平成30年4月1日からの遡及適用、勤勉手当の引上げは平成30年12月分から適用するものであります。

議案第99号の南砺市一般職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正につきましては、人事院規則の改正により、夜間看護業務に従事する職員の特殊勤務手当の額が増額されたため、市の夜間看護及び夜間介護業務の特殊勤務手当も、これに準じて増額の改正を行うものであります。

議案第100号の南砺市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正につきましては、地域再生法の一部を改正する法律等の施行に伴い、東京23区から本社等の特定業務施設を南砺市内に移転する場合に行う3年間の固定資産税の「減額措置」を、「課税免除」とするため、所要の改正を行うものであります。

議案第101号の南砺市病院事業使用料及び手数料条例の一部改正につきましては、死亡後に正確な病名を判定するため、CT撮影を実施する場合の死亡時画像診断料を追加するものであります。

議案第102号の砺波広域圏事務組合規約の変更につきましては、わ

らび学園の事業廃止に伴い、地方自治法第 286 条第 1 項の規定により組合規約を変更することについて、同法第 290 条の規定により、構成市議会の議決を求めるものであります。

議案第 103 号の財産の減額譲渡につきましては、適正な対価なくして行う財産の減額譲渡について、地方自治法第 96 条第 1 項第 6 号の規定により議会の議決を求めるものであります。譲渡施設名は旧上平診療所車庫、種別・数量は土地 790.04 m²、建物 45.5 m²、減額譲渡価格は 57 万 4 千円、契約の相手方は藤井貢^{ふじいみつぐ}氏であります。

議案第 104 号の南砺市体育施設（南砺市城端西部体育館等）及び南砺市都市公園（城南中央公園）の指定管理者の指定についてから、議案第 114 号の南砺市温泉施設（南砺市くろば温泉）の指定管理者の指定についてまでの 11 議案につきましては、平成 31 年 3 月 31 日に指定管理期間が終了する 43 施設の指定管理者の指定について、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求めるものであります。

同意第 5 号は、監査委員の選任について同意を求めるものであります。議会選出の榑^{さかきまさと}祐人委員の退職に伴い、山本勝徳^{やまもとまさのり}議員を選任いたしたく、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同意第 6 号の南砺市教育委員会教育長の任命につきまして、高田勇^{たかたいさむ}教育長には平成 30 年 12 月 6 日をもって任期満了とされますが、人格高潔にして、教育行政に関し卓越した識見を有する同氏を再任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同意第 7 号の南砺市教育委員会委員の任命につきましては、碓井好彦^{うすいよしひこ}委員の平成 30 年 12 月 6 日の任期満了に伴い、人格高潔にして、教育、

学術及び文化に関し高い識見を有する竹部^{たけべしゅんえ}俊恵氏を新たに任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、本定例会に提出いたしました議案について提案理由をご説明いたしました但、慎重ご審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。